

エコアクション21

環境経営活動レポート

(活動期間：2023年6月～2024年5月)



第14版
2024年5月31日

株式会社 木元電設

目次

1. 環境経営方針	P 1
2. 会社の概要	P 2
3. 実施体制	P 3
4. 環境負荷の実績と目標	P 4
5. 環境実績と評価	P 5
6. 次年度の活動計画	P 8
7. 環境関連法規制等の遵守状況	P 9
8. 代表者による評価と見直し	P 10



～ 環境経営方針 ～



当社は、建設業としての事業活動が地球環境及び地域の環境に関わりが強いことを認識豊かな社会を支える快適な環境作りを事業目的とします。また、自然環境の保全に努め環境にやさしい企業活動を行います。

【 基本方針 】

- 1 事業活動において省エネルギー・廃棄物の発生抑制及び適正処理の推進及び命の源である水の有効活用と節水に努めます。
- 2 環境保全に関する保有技術を積極的に活用すると共に、環境に配慮した製品・工事の提案を積極的に行うことで、社会に貢献します。
- 3 環境目的・目標を設定し、達成のための管理計画を作成し、定期的に見直し運用すると共に継続的に改善を行います。
- 4 環境に関する法規制を遵守します。
- 5 グリーン商品の購入に努めます。
- 6 社員に対して上記の環境方針の周知徹底を図り、環境負荷の低減及び環境保全の意識向上に努めます。
- 7 地域環境保全に努めます。
 - 7-1 自然保護についての活動
 - ◎ ボランティア団体「杵築市まちピカ運動推進委員会」として小学生を対象に干潟観察会の実施
 - ◎ 日本カブトガニを守る会杵築支部主催のカブトガニの産卵場及び産卵観察会に参加
 - 7-2 地域へのボランティア活動
 - ◎ 小規模集落応援隊として、杵築市内にある限界集落にて伐採・草刈等々を実施
 - 7-3 エコ商品の拡散

改訂日：2022年6月1日
株式会社 木元電設
代表取締役 林 浩行

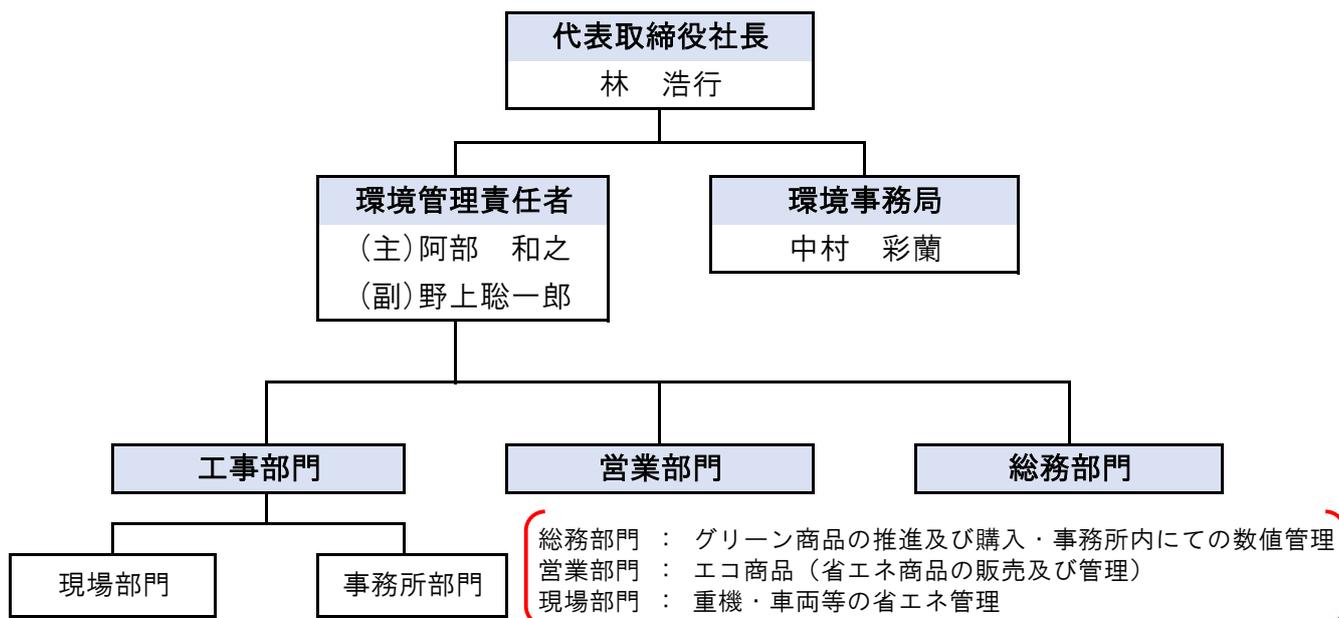
1. 登録事業所の概要

2024年7月17日 現在

事業所名		株式会社木元電設	
代表者	代表取締役社長	林 浩行	
所在地 (認証・登録の 適用事業所)	本社	〒873-0005 大分県杵築市大字猪尾64番地5	
	国東営業所	〒873-0421 大分県国東市武蔵町糸原行者原3289-2 (この営業所は営業活動の拠点として設けておりますが、 外出していることが多く常時は不在です。)	
	建設資材・重機置場	〒873-0005 大分県杵築市大字猪尾36番地2・55番地2・63番地11 (この資材・重機置場には社員は常駐しておりません)	
環境管理責任者	阿部 和之		
担当者及び連絡先	環境事務局：中村 彩蘭 連絡先：TEL 0978-62-4726 FAX 0978-63-2824 E-mail kimoto@ruby.ocn.ne.jp		
事業内容	電気・計装・通信・空調・機械・上下水道・土木・建築工事の企画・設計・施工 環境関連機器（太陽光発電設備機器・LEDランプ等）及び設備機器の販売		
法人設立	昭和51年7月 有限会社木元電気設備 昭和57年2月 株式会社木元電設に組織変更		
事業規模	従業員 42名 売上高 (株)木元電設 115,000万円(2023年6月～2024年5月)		
事業許可の内容	大分県知事許可(特18)第3794号 土木工事業, 建築工事業, 大工工事業, とび・土木工事業, 石工事業, 屋根工事業, 電気工事業, 管工事業, タイル・れんが・ブロック工事業, 鋼構造物工事業, 舗装工事業, しゅんせつ工事業, 塗装工事業, 内装仕上工事業, 電気通信工事業, 造園工事業, 水道施設工事業, 解体工事業		
	大分県知事許可(般18)第3794号 左官工事業, 板金工事業, ガラス工事業, 防水工事業, 機械器具設置工事業, 熱絶縁工事業, さく井工事業, 建具工事業, 消防施設工事業		
その他	保有車両 軽自動車 36台 普通自動車 2台 トラック 8台 高所作業車 1台 重機・ユンボ 6台 フォークリフト 1台		

※ 今年度より(株)ハイヒットを除く

2. 実施体制



◎ 役割分担

管轄	氏名	役割・責任・権限
社長	林 浩行	<ul style="list-style-type: none"> 全体統括, 環境方針, 環境への取り組みを実施するための資源の準備, 全体の実施状況の評価と見直し
環境管理責任者	阿部 和之 野上聡一郎	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション21の運営の統括 それぞれの業務・役割に応じ, 必要な教育訓練を適切に計画し実施する システムの実施状況を把握し, 社長に報告する 現場の環境関連法規の遵守・確認
環境事務局	中村 彩蘭	<ul style="list-style-type: none"> 関連文書の管理 データの収集と数値管理 品質記録の作成 苦情受付, 改善
工事部門		<ul style="list-style-type: none"> 環境方針に準じて実施計画を立て自部門で実施, 維持, 継続的改善 現場単位にて担当者が削減目標を作成し, 週単位にて集計・改善を行う
営業部門		<ul style="list-style-type: none"> 環境方針に準じて実施計画を立て自部門で実施, 維持, 継続的改善 事務所における環境負荷の削減に努め改善をする エコ商品の啓蒙
総務部門		<ul style="list-style-type: none"> 環境方針に準じて実施計画を立て自部門で実施, 維持, 継続的改善 事務所における環境負荷の削減に努め改善をする データの収集

3. 次年度以降の環境経営目標

2022年度（基準年度）とそれ以降の目標を提示します。

環境目標	単位	基準年度 (2022年度)	1年 (2023年度)	2年後 (2024年度)	3年後 (2025年度)
① 電力使用量の削減	kWh	22,979	22,749 △1%	22,519 △2%	22,290 △3%
② 自動車・重機燃料使用量の削減	ℓ	43,632	43,196 △1%	42,759 △2%	42,323 △3%
③ 産業廃棄物の再資源化率維持	%	95%	95%	95%	95%
④ 一般廃棄物の削減		分別活動の徹底。			
⑤ 水使用量削減	m ³	227	225 △1%	222 △2%	220 △3%
⑥ エコ商品の販売	件	省エネ商品の販売・営業を積極的に行う。			
⑦ 地域環境保全	件	ボランティア活動の実施及び参加を積極的に行う。			

～ 会社事務所に太陽光及び蓄電池の設置 ～



会社事務所の上に太陽光設備を設置した。電気料金削減と、非常時用として設置し、電気料金の大幅削減につながった。成功事例として蓄電池の営業を勧めていきたい。

4. 環境実績と評価（2022年度/2023年度） ～事務所/現場～

2022年度（基準年度）と2023年度の目標及び結果を提示します。

項目	基準年度 2022年度	本年度 2023年度目標	本年度 実績値/削減率	評価	2022年度 CO ₂ 排出量	2023年度 CO ₂ 排出量
① 電力使用量の削減 (kWh)	22,979	22,749 △1%	15,957 -44%	○	10,442 (kg-CO ₂)	7,218 (kg-CO ₂)
② 自動車・重機燃料 使用量の削減 (ℓ)	43,632	43,196 △1%	39,217 -11%	○	105,705 (kg-CO ₂)	94,276 (kg-CO ₂)
③ 産業廃棄物の 再資源化率向上 (%)	95%	95%	95%	○	合計 116,147 (kg-CO ₂)	合計 101,494 (kg-CO ₂)
④ 事業系一般廃棄物の削減	事業系一般廃棄物の分別を9割以上行う			○	2022年度の 調整後排出ガス係数 ・新電力おおいた 0.459 kg-CO ₂ /kWh ・九州電力 0.462 kg-CO ₂ /kWh	
⑤ 水使用量削減 (m ³)	227	225 △1%	166 -37%	○		
⑥ エコ商品の販売 (件)	太陽光発電所：12件 エコキュート：3件 省エネエアコン：6件 LED照明：22件	太陽光に限らず、 省エネ商品の販 売・営業を積極的 に行う	太陽光発電所：1件 浄化槽設置：1件 エコキュート：1件 省エネエアコン：7件 LED照明：9件	○		
⑦ 地域環境保全	・干潟観察会に2 回参加 ・ボランティア 活動に参加	感染症対策を行 い、ボランティア の実施及び参加を 積極的に行う	・干潟観察会に 2回参加 ・10月に清掃活 動 を実施	○		

4-1. 過去の環境目標の実績推移（2020年度～2023年度）

～事務所/現場～

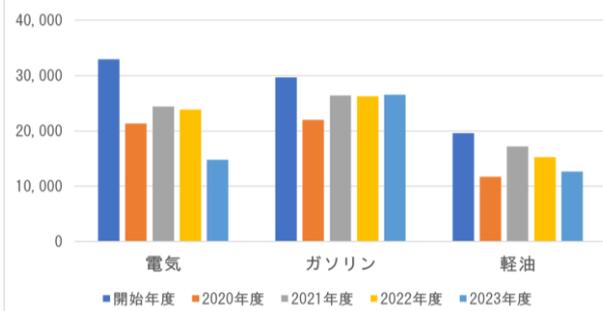
電力/自動車燃料使用量の推移

年度/種類	電気 (kWh)	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)
開始年度（2010年度）	32,935	29,663	19,614
2020年度	21,342	22,011	11,725
2021年度	24,412	26,408	17,224
2022年度	23,890	26,287	15,258
2023年度	14,828	26,555	12,662

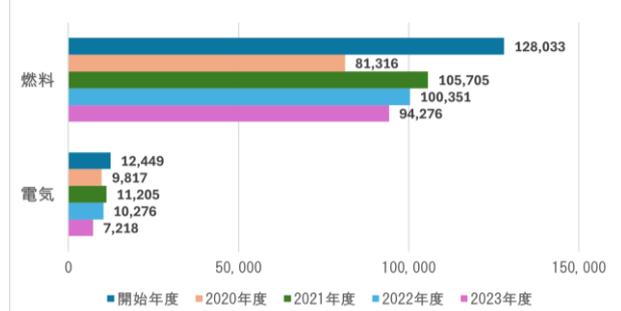
二酸化炭素排出量の推移

年度/種類	電気 (kg-CO ₂)	燃料 (kg-CO ₂)
開始年度（2010年度）	12,449	128,033
2020年度	9,817	81,316
2021年度	11,205	105,705
2022年度	10,276	100,351
2023年度	7,218	94,276

電力/自動車燃料使用量の推移



二酸化炭素排出量の推移

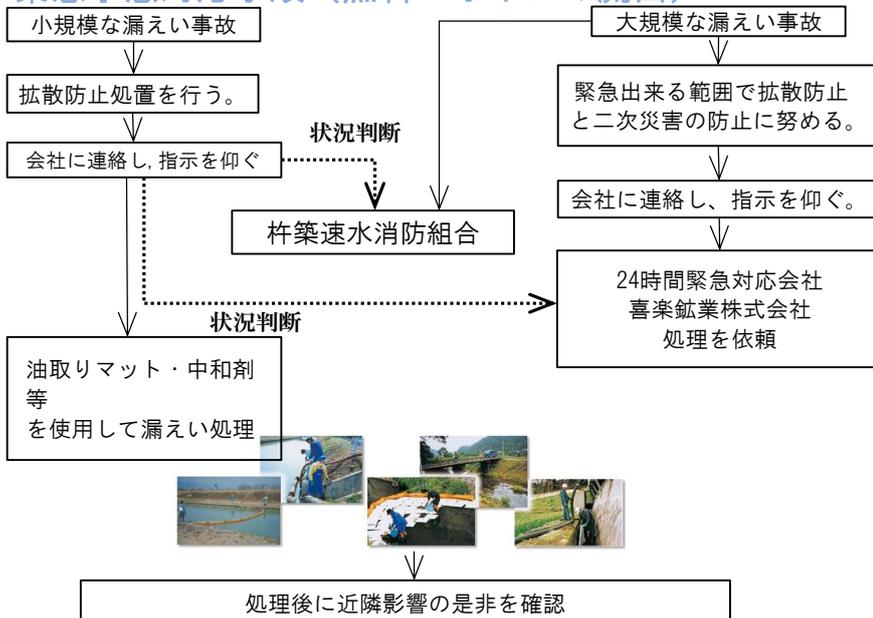


◎ 環境活動の取組結果の評価

環境目標	活動項目	評価
① 電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不用・休憩時間時の照明の消灯、OA機器の不使用時のスリープ状態及び電源OFF ・ 室内温度の設定：冷房28度以上・暖房20度以下とし各温度以上・以下になったら使用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ OA機器を自動でスリープ状態になるように設定した。 ・ 温度設定が甘い部分があるので温度管理を徹底する。
② 自動車・重機燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコドライブ運転マニュアルに沿っての運転 ・ 過積載の防止 ・ 運転技能の向上教育 ・ 車、重機から離れる際に必ずエンジンを切る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月15日に朝礼にて再確認している。 ・ 各社員が実施している。 ・ 毎月15日に朝礼にて実施している。 ・ 各社員が実施している。
③ 産業廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種類毎にマニフェストにて徹底管理 ・ 分別の徹底をする ・ 適正業者の選択 ・ リサイクル推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各現場代理人が管理している。 ・ 置場を追加し、さらに細かく分別している。 ・ 各現場代理人が実施している。 ・ 裏紙利用などを積極的に行っている。
④ 一般廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分別活動の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミの種類別にゴミ箱（袋）を設置し分別を徹底している。
⑤ 水使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節水啓蒙 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各社員が実施している。
⑥ エコ商品の販売	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ・省エネ商品についての情報共有 ・ 顧客への啓蒙活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議で営業部を中心に共有。 ・ 営業部を中心に各社員が実施している。
⑦ 地域環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元小学生を対象に干潟観察会に参加 ・ 地域貢献（ボランティア）に参加 ・ 側溝清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2回参加。 ・ 3件参加。 （河川・城下町清掃、小規模集落応援隊） ・ 4月に実施。

※ 評価については、月初の朝礼時に社員一人一人に聞き取り致しました。

緊急事態対応手順（燃料・オイルの流出）



会社独自の緊急事態対応手順

（燃料・オイルの流出）に関する講習を行いました。

事態発生時の行動基準を作成し、社員全員に周知・指導をしました。

周辺に住んでいる方々の環境を守るためにも、社員への徹底を行っていきます。

地元小学生を対象に干潟観察会を実施



地元の小学生(2校)を対象に、今期も干潟観察会を実施しました。暑い日が差す中、子どもたちが先生やお友達と一緒に楽しそうにカブトガニを探し、見つけていました。



地域貢献（側溝清掃）



地域貢献として、会社裏の側溝清掃を行いました。砂利等の排出作業を行い、水の流れがスムーズになりました。



5. 次年度の環境経営計画

項目	環境活動（＝達成手段）	実施要綱	実施日	責任者
1 電力使用量の削減 ① 光熱費の削減 A 電力の削減 A－ 照明の節約 B－ エアコンの使用温度基準	A－1 外出・休憩時間時の照明の消灯 A－2 O A機器の不使用時の電源OFF 冷房28度以上・暖房20度以下とし 各温度以上・以下になったら使用する	電力・動力とに分け管理し 毎月の電気使用量を 翌月にて確認	常時 常時 夏季／ 冬季	各自 ⇒事務局
2 自動車・重機燃料 使用量の削減 A エコドライブの推進	現場への乗り合わせ推奨 毎月15日にエコドライブ推進マニュアルを参考とし、 エコドライブとは何かを学び実践	* 油脂類使用量 ガソリン・軽油・オイルと分け 月末に集計	月末	各自 ⇒事務局
B 重機燃料の削減	B－ 重機より離れる際は必ずエンジンを切る		常時	
3 産業廃棄物の削減 ① 産業廃棄物の削減 ② 一般廃棄物の削減	① 分別の徹底 ② 適正業者の選択 ③ リサイクル推進	各種類ごとに マニフェストにて徹底管理	月末	①現場担当 ↓ 工事部門 ②各自
4 水使用量の削減 ① 節水表示 ② 節水の呼びかけ ③ 節水バルブの導入	社員への節水啓蒙	毎月水使用量の集計	月初	事務局
5 エコ商品の販売	太陽光発電システムのみに限らず、省エネ商品の 販売・営業を積極的に行う ① 省エネ・省エネ商品についての情報共有	*会社備品のエコ商品推奨 *省エネ商品の 売上げ一覧を作成	常時 月末	営業
6 地域環境保全	環境保護の啓蒙活動	地域密着型	年に数回	社員一同

※化学物質の使用はないが、一時的に使用する場合は下記を実施する。

化学物質の適切な管理 （フロン）	管理方法の徹底	管理表の作成 フロン回収ポンベは指定場所に集積 適切な使用	使用都度	現場担当 ↓ 工事部門
---------------------	---------	-------------------------------------	------	-------------------

6. 環境関連法規制等の遵守状況

遵守評価日	認可日
2024年7月17日	2024年7月17日
環境管理責任者 阿部 和之	代表 林 浩行

法的義務を受ける主な環境関連法規は次の通りです。

適用される法規制	該当する項目	評価	備考
廃棄物処理法 (清掃法第三章第一節)	収集・運搬業の許可・更新 顧客との委託契約, マニフェストの交付・管理 収集・運搬, 処分実績報告	○	一箇所に保管管理
	委託収集運搬・処分業者契約及び許可証写し保管 保管基準60cm×60cm以上の表示 マニフェスト交付, 管理	○	一箇所に保管管理
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書	○	年/1集計報告済
	産廃置場(300㎡以上の場合)の県への届出	○	300㎡未満
騒音規制法 (騒音規制法第二章第六条)	特定建設業の届出	—	現場発生時に対応
振動規制法 (振動規制法第三章第十四条)	特定建設業の届出	—	現場発生時に対応
建設リサイクル法 (平成12年5月31日法律第104号)	建築物の解体工事及び新築工事等 再生資源の十分な利用及び廃棄物の分別、減量、 リサイクルの推進, 適切な処理	○	現場発生の際には適正業者を選定し 適正対応とする
フロン排出抑制法	① 自社の業務用の室外機の定期点検 ② 業務用エアコンフロンの許可回収・破壊業者への 委託・伝票保管	○	①半年に1回実施 ②該当工事時に対応
浄化槽法 (浄化槽法第三章第八条-第十二条の二)	浄化槽の定期保守点検, 清掃, 水質検査等	○	総務部にて管理
大気汚染防止法 (大気汚染防止法第三章第十八条)	・石綿・粉塵を排出する特定工事の事前届出 ・石綿等の測定 ・排出基準の遵守 ・事故等の措置と届出	○	現場発生時に対応
消防法 (消防法施行令第7条)	1 法第17条第1項の政令で定める消防の用に供する 設備は, 消火設備, 警報設備及び避難設備確保。	○	消防設備資格者にて管理
石綿障害予防規則	・事前調査の徹底・調査結果の報告及び保管	○	一箇所に保管管理

※ 環境関連法規への違反, 訴訟はありません。

※ 関係当局より違反等の指摘はありません。

※ 苦情はありませんでした。

7. 実績の評価と次年度の取組み

取り組み結果の評価		
環境活動の取組	電力使用量の削減	外出・休憩時間時の照明消灯の徹底。
	自動車・重機燃料使用量の削減	現場への移動に乗り合わせを推奨。
	産業廃棄物のリサイクル率維持	事務所・現場及び産廃置場での分別を徹底。 (ゴミ箱の表示を分かりやすくした)
	水使用量削減	社員へ節水徹底の再指導を行った。
	エコ商品の販売	省エネ商品の販売・営業を積極的に行った。
	地域環境保全	小規模集落の伐採活動, 地元小学生を対象にした干潟観察会の実施。
実績の評価と次年度の取組み		
環境活動の実績	電力使用量の削減	照明消灯は概ね実践出来ている。エアコンの温度設定が徹底できていないので、季節等を考慮して使用時間や設定温度を工夫していく。
	自動車・重機燃料使用量の削減	今期燃料使用量は減少した。感染対策の制限が緩和されたことに伴い、乗り合わせを推奨したことで、減らすことができた。
	産業廃棄物のリサイクル率向上	ごみの分別を推奨したことにより、混合ごみの削減ができた。来期も分別の徹底ができるよう、工夫していく。
	水使用量削減	今期水道使用量を大幅に削減できた。引き続き節水するよう努める。
	エコ商品の販売	エコキュートやLED照明等の省エネ商品の営業及び販売を行った。今期は、エコキュート・省エネエアコン・LED照明合わせて17件受注し、施工した。来期も、省エネ商品等の営業及び販売を積極的に行っていく。また、家庭用太陽光及び蓄電池の営業、販売にもさらに力を入れていきたい。
	地域環境保全	11月に小規模集落へ行き、伐採活動を行った。また5月に2回、地域の小学生を対象に干潟観察会を行い自然環境保護の啓蒙活動を行った。10月には3年ぶりの開催となる河川清掃に参加した。来期もボランティア活動等に積極的に参加していきたい。

8. 代表者による評価

2024年7月17日

代表者名 : 林 浩行

見直し
運用開始後8度目の更新審査であるが、環境経営方針、目標及び計画実施体制の変更の必要性はないと判断した。環境目標に関してはとエコ商品の販売や地域環境保全に力を入れていきたい。
今後の目標
自社に新しく自家消費太陽光及び蓄電池を設置したことにより、今期の電気使用量を大幅に削減することができた。来期はエアコンの温度設定や使用時間の工夫が課題となる。 廃棄物に関しては、分別が定着してきたことで、混合ごみの削減した。目視による評価のため、今後は、混合ごみ等廃棄物の排出量評価方法を数値化できるよう検討していく。